

千歳市 妊婦一般健康診査受診票について

千歳市では、妊婦健診にかかる費用の一部助成する受診票を交付しています。
妊婦健診を受診する際には、受診票を医療機関に必ず持参しましょう。
受診票を忘れた場合は助成を受けられないことがあります。

～赤ちゃんとお母さんの健康を確認し、健やかに出産を迎えるために
定期的に妊婦健診を受けましょう。～



＜妊婦一般健康診査受診票の使用時期と助成上限額＞

	医療機関	助産所	超音波検査	主な検査項目
第 1 回（妊娠 8 週前後）	25,240 円			各種感染検査、貧血検査、子宮頸部がん検診等
第 2 回（妊娠 12 週前後）	1,020 円	3,170 円	5,300	尿検査等
第 3 回（妊娠 16 週前後）	1,020 円	1,020 円		尿検査等
第 4 回（妊娠 20 週前後）	1,020 円	1,020 円		尿検査等
第 5 回（妊娠 24 週前後）	4,690 円			貧血検査、血糖検査等
第 6 回（妊娠 26 週前後）	1,020 円	1,020 円	5,300	尿検査等
第 7 回（妊娠 28 週前後）	1,020 円	1,020 円		尿検査等
第 8 回（妊娠 30 週前後）	1,020 円	1,020 円		尿検査等
第 9 回（妊娠 32 週前後）	1,020 円	1,020 円		尿検査等
第 10 回（妊娠 34 週前後）	3,120 円	3,120 円	5,300	尿検査、ノンストレステスト等
第 11 回（妊娠 36 週前後）	6,680 円			尿検査、貧血検査、溶い菌検査等
第 12 回（妊娠 37 週前後）	3,120 円	3,120 円	5,300	尿検査、ノンストレステスト等
第 13 回（妊娠 38 週前後）	3,120 円	3,120 円	5,300	尿検査、ノンストレステスト等
第 14 回（妊娠 39 週前後）	3,120 円	3,120 円	5,300	尿検査、ノンストレステスト等

＜使用方法・注意事項＞

1 妊婦一般健康診査受診票（最大で 14 枚）について

- **1 回の受診につき 1 枚**使用できます。**原則として順番に、望ましい週数**に使用してください。
- 医師の判断により、指定項目以外の健診を同時に行った場合には、自己負担となります。
- 未使用の受診票は換金・還付はできません。

2 超音波検査受診票（最大で 6 枚）について

- 妊婦一般健康診査の受診票と併用して使用してください。上記の表にある回の使用を推奨しますが、それ以外の回で使用の場合は医療機関とご相談ください。
- ***超音波検査受診票は単独での使用はできません**のでご注意ください。

3 北海道以外での受診について

- この受診票は**道内の医療機関でのみ使用**できます。
- *道外の病院を受診する際には、別途手続き（償還払）が必要ですので、ご連絡ください。

市外へ転出する場合は、転出月日以降、千歳市の受診票は使用できません。

新しくお住まいの市町村で新しい受診票の交付を受けてください。

＜問合わせ先＞

千歳市 保健福祉部母子保健課 母子支援係
〒066-8686
千歳市東雲町 2 丁目 3 4 番地
千歳市総合保健センター1 階
電話（0123）24-0133

